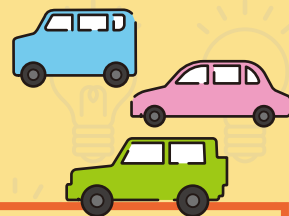


# ステキなデザイン、 機能的なデザイン、 あなたが考えたデザインを、 マネされたら困りませんか？

## 意匠権とは？



意匠権とは、物、建築物、画像（以下、「物等」）のデザインに対して与えられる独占排他権です。意匠権として保護されるのは、物等の全体のデザインその他、部分的に特徴のあるデザイン等です。



### メリットは？

意匠権の効力は、類似の範囲まで及びます。第三者によるデザインの模倣品や類似品の販売などを排除できます。権利期間は出願日から最長で25年。長いです



### デメリットは？

絵画などの純粋美術が著作物として保護され、意匠権では保護できません。デザイン等なので、効果には権利が及びません。



知的財産を守りましょう。活かしましょう。

**DAN** PAT. 静岡だん特許事務所  
代表弁理士：出雲暖子  
静岡県静岡市葵区安東 1-10-25

お問合せは、HPの問い合わせフォーム・  
公式ライン・お電話から

**054-248-5195**



公式LINE



WEBサイト